

# 平成27年教育委員会第1回定例会会議録

開会日時 平成27年1月14日 午前 10時00分  
閉会日時 同 上 午後 0時05分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 塚本 亨  
同職務代理 天宮 久嘉  
委 員 松本 實  
委 員 杉浦 容子  
委 員 竹高 京子  
教育長 塩澤 雄一

## 議場出席委員

・教育次長	前田 正憲	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・学校施設課長	伊藤日出夫	・学務課長	石合 一成
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	光山 真人
・統括指導主事	加藤 憲司	・地域教育課長	尾形 保男
・生涯学習課長	香川 幸博	・生涯スポーツ課長	竹嶋 和也
・中央図書館長	橋本 幸夫	・教育委員会事務局副参事	中島 英一

## 書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 塚本 亨 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 塚本 亨 委員 天宮 久嘉 委員 塩澤 雄一  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○委員長 おはようございます。平成27年教育委員会第1回定例会を開会させていただきます。

もう既にお会いした方がいらっしゃいますけれども、新年明けましておめでとうございます。この1年、教育委員会とともどもよろしくお願い申し上げます。

本日は議案等が1件、報告事項等が8件となります。

今回の会議録の署名は、私に加えまして、天宮委員と塩澤教育長にお願いしたいと思います。

それでは、議案の審議に入ります。

議案第1号「葛飾区教育委員会非常勤職員の報酬の額及び支給方法に関する規則の一部を改正する規則」に関してご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、私から議案第1号「葛飾区教育委員会非常勤職員の報酬の額及び支給方法に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、ご説明をさせていただきます。

こちらのほうの提案でございますが、「学習支援講師」及び「学校図書館支援指導員」、現行このような名前となっておりますが、その名称を変更する必要がありますので本案を提出させていただくものでございます。

改正の内容につきましては、別表にございます非常勤職員、「学習支援講師」、そして「学校図書館支援指導員」というものがございますが、今回「学習支援講師」を「習熟度別講師」、そして「学校図書館支援指導員」については、「学校司書」へ名称を変更するものでございます。

この理由につきましては、まず平成26年度から区内全小学校に習熟度別授業の教員が東京都に加配されるようになっております。これによりまして、小中学校におきましてはティームティーチングの授業や少人数授業から、さらに習熟度別授業への転換をしております。そして従来、本区で配置をしておりました、区の学習支援講師につきましては、従前の役割から、さらに学力の定着に課題がある学校で習熟度別授業を展開し、児童・生徒一人一人に合った授業をきめ細かく展開していく役割が求められてまいります。そこで従来の「学習支援講師」から「習熟度別講師」という名称に変えさせていただきまして、学力の定着を図っていくことを狙っているものでございます。

もう1点は、学校図書館支援員についてでございます。平成27年4月1日に学校図書館法の一部改正が施行されることになりまして、学校司書が法的に位置づけられてまいります。これに伴いまして、「学校図書館支援指導員」から「学校司書」に名称を変更することによりまして、学校司書の方々がより一層やりがいと責任を持って職務に当たっていただくために、名称を変更させていただくものでございます。これによりまして、学校司書の方の意識が一層高まることによりまして、今以上に学校図書館を活用した事業など、学校司書の方の専門性を生かした取り組みが活発になると考えております。

本日お配りしました新旧対照表がございます。こちらにつきましては、「学校支援講師」を「習熟度別講師」、「学校図書館支援指導員」の記載部分を「学校司書」と変えさせていただくものでございます。

なお、この4月1日付採用の職員募集記事を2月に広報で掲載をしております。そのために、本委員会におきましてご審議をいただくものでございます。ご審議をいただいた後に、こちらの施行につきましては、平成27年4月1日を予定しております。

私からのご説明は以上でございます。ご審議のほどをよろしく願いいたします。

**○委員長** ありがとうございます。ただいま指導室長のほうから、ご説明がございました。委員の方々のご意見等を求めたいと思います。

竹高委員。

**○竹高委員** この議案に対して大賛成いたします。本来、「学校図書館支援指導員」という名称がついたときに、なぜ「学校司書」でないのだろうとすごく疑問に感じた1人です。今まで「学校図書館支援指導員」をされていた方の中には、しっかりと葛飾区の小学校、中学校でサポートしていきたいという旨で司書の資格をわざわざお取りになってなった方がたくさんいらっしゃるはずで、それだけの勉強をなさって司書の資格をお取りになっているのに、「学校図書館支援指導員」という名称であったのが、今までずっと残念であると感じていたので、「学校司書」という名前に改正されて、葛飾区の子どもたちのために、より一層力を入れてやっていただけるようになるのではないかと感じております。これに伴って、また学校図書館にいる時間というのが少しずつ伸ばしていけるようになると良いと感じております。

以上です。

**○委員長** ありがとうございます。

松本委員。

**○松本委員** 今言われたように、「学校司書」のほうは賛成です。「習熟度別講師」のほうも賛成は賛成ですが、名前を変える理由は今聞いてよくわかったのですけれども、今までの「学習支援講師」は少人数指導とか、習熟度別指導を中身としてやっていましたが、今後は習熟度別指導だけになるのかどうか、お伺いしたいと思います。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** やはり私たちが学力向上を進めていく上では、その子その子たちの状況に応じた指導をしていくことが大変必要であると思っております。すぐに習熟度別の指導を行う講師という形で100%行うことはなかなか難しい状況であると思っておりますけれども、やはり主の狙いとしては、子ども一人一人の状況においてきめ細やかな指導を進めていくこととなります。その意味では、学習集団を少人数化するとか、その集団の中に2人の教師で当たるなど、柔軟に対応する中で、一人一人の子どもたちの学力の向上を図りたいと思っております。その意味で、

主の目的といたしましては、一人一人の子どもの状況に応じた学習を提供していくということで、やはり習熟度別というものを一つの大きな狙いとして今後は実施してまいりたいと考えております。

○委員長 ありがとうございます。いかがですか。

○松本委員 はい、わかりました。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 学校司書の時間額が1,000円ということですが、これは少ないのではないかとということだけ申し上げておきたいと思います。今回は規則の一部改正ということでございますので、議案に対しては賛成でございますが、この時間額のところだけは意見として申し上げておきたいと思います。

以上です。

○委員長 ご要望と受けとめてよろしいでしょうか。

○杉浦委員 はい、結構です。

○委員長 ほかにどなたか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、各委員からご意見をいただきました。最近のいろいろなメディアでも、成年、子どもたちを問わず、読書離れ等々がございます。そういった意味でも国語力をアップするという意味でも、特に「学校司書」という身分が改めてスキルアップにつながるようなご提案でございます。

では、この議案第1号について原案のとおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第1号「葛飾区教育委員会非常勤職員の報酬の額及び支給方法に関する規則の一部を改正する規則」につきましては、原案のとおり可決といたします。

続きまして、報告事項等に入ります。

報告事項等1「教育委員会の制度改革について」ご説明をお願いします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、私のほうから「教育委員会の制度改革について」説明をさせていただきます。資料のほうをごらんください。

まず、今回の改革の経緯でございますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が昨年6月20日に公布され、本年4月1日から施行されるものでございます。

この改正の内容でございますけれども、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しながら、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長

と教育委員会との連携強化等の抜本的な改革を行うものでございます。

まず1、法改正に伴う今後の予定でございますが、今回第1回区議会定例会において改正条例案を提出させていただく予定です。

それでは、法改正の内容に入らせていただきます。別添の資料のほうをごらんください。別添の概要版の中身を開いていただいて、A4両面のポイントと記載されている面、こちらのほうをごらんください。「教育委員会制度、こう変わる」となっておりますけれども、ポイントは4点ございますので、このポイントに沿って説明をさせていただきます。

まず、ポイント①でございます。「教育委員長と教育長を一本化した新『教育長』の設置」でございます。まず、その欄の左の上のほうをごらんください。現行ですけれども、まず首長は区長ですけれども、議会の同意を得た上で教育委員を任命してございます。そして、その教育委員の中から教育委員会が教育長を任命するということで、区長は教育長を直接任命してございません。改正後につきましては、その下の段を見ていただくとわかるように、区長が議会の同意を得た上で教育長を直接任命するという体制に変わるものでございます。

次に右側のほうをごらんください。それぞれ権限の問題でございます。現行のほうですけれども、委員長は非常勤、教育委員会の代表であり会議を主宰してございます。そして、一方教育長は常勤であり、具体的な事務執行の責任者であり、事務局の指揮監督者ということで、現在は役割分担をしているところでございます。この役割分担、教育委員長と教育長を一本化した上で、新「教育長」を新たに設置していくものでございます。教育長の役割ですけれども、教育委員会の会務を総理したり、教育委員会を代表していく。それと同時に、事務局の指揮監督者等をやっていくという内容になってございます。なお、任期は3年でございます。ただ、改正には付則がございまして、私ども現行の塩澤教育長の任期が平成28年10月まででございます。この間につきましては、経過措置で現行の制度を継続していきますということでございます。

次にポイント②でございますが、「教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化」でございます。まず、四角の一個目でございます。教育長の判断により、教育委員への迅速な情報提供ですとか会議の招集を実現いたします。さらに、教育長に権限が集中するものですから、教育委員によるチェック機能の強化を行います。教育委員の定数の3分の1以上から会議の招集が請求できるようになります。また、教育委員会規則で定めるところにより、教育長が委任された事務の管理、執行状況を報告する義務について規定してまいります。また、本教育委員会では既に行っておりますけれども、会議の透明化のため、原則として会議の議事録を作成、公表することが法律の努力義務としてされていくところでございます。

次に右側、ポイント③、総合教育会議でございます。「すべての地方公共団体に『総合教育会議』を設置」してまいります。今までは区長につきましては、予算の編成とか執行、条例案の

提出ということで、教育に関する権限を持ってございます。また一方、教育委員会につきましては、公立学校の設置ですとか、教職員の人事ということで、具体的な事務をつかさどっているところでございます。今までの区長と、教育委員会で連携しながら取り組んできたところでございますけれども、それを明確にするために、今後総合教育会議というものを設置し、首長と教育委員会の協議、調整の場を設けるものでございます。具体的に申しますと、招集については区長が行います。会議は原則公開。区長と教育委員会が構成員となっておりまして、必要に応じて意見聴取者の出席を要請できます。協議・調整事項についてですけれども、教育行政の大綱の策定、それから教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、これは学校の改築等が該当いたします。それから、児童・生徒等の生命・身体の保護、緊急の場合に講ずべき措置。こうしたものについて協議・調整を行ってまいります。

続きまして、ポイント④の大綱でございます。「教育に関する『大綱』を区長が策定」することになってございます。「大綱」とはどのようなものかということ、教育の目標ですとか、施策の根本的な方針を定めたものでございます。総合教育会議において、区長と教育委員会が協議・調整を尽くした上で、区長が策定をしております。そして、区長と教育委員会が策定した大綱のもとにそれぞれ所管する事務を執行していくと。

この主に大きな4点が改正ポイントでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。庶務課長のほうからご説明がございました。

委員のご意見等を求めたいと思います。

天宮委員。

○天宮委員 これは非常にシンプルな形になって、よろしいのではないかと思います。

○委員長 ほかにどなたか。

杉浦委員。

○杉浦委員 大津のいじめ問題に端を発して、こういった制度の改革ということで、経過を踏まえて、新たに4月1日からスタートということで認識しております。葛飾区におきましては、今までもある面では首長の意見も教育委員会とともに、教育改革等を進めてきたと認識しております。裏面にございますが、レイマンコントロール、教育の専門家でない一般の住民の意向というものの考え方が教育行政に反映していくということが、経過のときにはちょっと心配した面もございましたが、この考え方に変更なかったということは非常によかったと思っております。ただ、人選の工夫とか研修の充実、迅速な対応については私のほうもしっかりと受けとめていかなければと思います。よろしく願いいたします。

また、総合教育会議の設置ということで、今回全ての地方公共団体に設置するということが決まったわけでございます。そして意見聴取者を求めることができる、ということになってご

ざいます。これは原則、1回の会議で何名までなのか決まっているのかどうかということ。それから原則公開ですので、傍聴はもちろんできるわけですね。その辺の2点を確認させていただきたいと思います。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 意見聴取者の人数制限については、特に法律上の規定はございませんので、上限はございませんけれども、当然会議は余り多過ぎてということがございますので、その必要に応じて適切な人数をお呼びして、意見をお聞きするというふうになると考えてございます。また、会議は原則公開ですので、議題に特に問題がなければ、今回の教育委員会のように傍聴の規定なり何なりをつくって、そうした傍聴についても整備してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長 どなたかほかにもございますか。よろしいですか。

杉浦委員がご質問されたのですが、基本的には新教育長の任期、年限度が経過措置になりまして、今の教育長の終了年限の後に執行するということがわかりましたけれども、今お話ができました総合教育会議が既にこの平成27年4月1日から策定をするという再度の理解でよろしいでしょうか。

構成は先ほどご提案いただきました。

庶務課長

○庶務課長 今、委員長のほうから話がございましたように、総合教育会議の設置ですとか、大綱については4月1日の施行時から動くこととなりますので、しかるべき時期を捉えて、開催等をしてまいりたいと考えてございます。

○委員長 開催日程、その他はいわゆる定期的なものという理解でよろしいのでしょうか。

○庶務課長 実際に招集するのは区長部局ですので、100%詰め切っているわけではございませんが、年に数回、定例的に開くものと、あるいは事件が起きたときに臨時に開くというようなことを想定してございます。

○委員長 了解しました。ありがとうございました。

どなたか、ほかにもございますか。

報告事項1でございますが、特に総合教育会議の設置に関しましては、また当委員会のほうに素案なりスケジュール等をご提示できるようであれば、速やかに報告をお願いしたいと思います。

それでは、報告事項等2「葛飾区教育委員会の教育目標及び基本方針の改定素案について」ご説明をお願いいたします。

庶務課長

○庶務課長 それでは、私のほうから「葛飾区教育委員会の教育目標及び基本方針の改定素案」

について説明させていただきます。

まず、1 ページ目でございます。「平成 27 年度の葛飾区教育委員会の教育目標【改定素案】」となっておりますけれども、こちらについては教育委員会の教育目標の方向性を示したものですので、今のところ特に変更点はございません。

1 枚おめくりいただきまして、平成 27 年度の教育委員会の基本方針のほうをごらんください。こちらについては、変更のポイントだけ説明をさせていただきます。まず、3 ページのほうをごらんください。一番上でございます(10)でございます。こちらの図書館と学校図書館の連携について記載していただいているところですが、そこに2行追加したいというふうに考えてございます。「また、図書館が勧める推薦図書リストを学校を通して児童・生徒に配布し、子どもたちの読書への動機づけを支援する。」という内容でございます。

続きまして、1 枚おめくりいただきまして、4 ページをごらんください。(5)に記載の内容でございます。こちらについては読書活動に記載してございますけれども、こちらについても2行、「さらに、年齢に相応しい読書活動へステップアップしていくための取組みを一層充実させ、生涯にわたって読書に親しむための基盤づくりを進める。」という内容を追加したいと考えてございます。

次に(7)、放課後の子ども事業等についての記載をしているところでございますが、そちらについては最終行、「また、子育て支援部と連携し、放課後子ども総合プランの実施に向けて検討を進める。」という内容を追加いたします。

続きまして、5 ページのほうをごらんください。基本方針3、主要施策(1)でございます。こちらにつきましては、「かつしかっ子学習スタイル」ですとか、「葛飾教師の授業スタンダード」の記載について、新たに追加をさせていただきます。

続きまして、6 ページのほうをごらんください。一番下の(18)でございます。こちらにつきましては、中青戸小学校の改築、それから上千葉小学校の改築工事の着手、具体的なものを記載した上で、7 ページのほうをごらんいただきたいのですが、今までも随時説明してまいりましたけれども、中青戸小に続く改築・改修候補校を挙げた上で、そうした改築・改修事業のスピードアップを図るという内容を追加させていただきます。

続きまして、おめくりいただきまして、8 ページをごらんください。こちらについては、(10)、(11)、(12)、図書館に関する記載でございます。(10)で区民生活に役立つ情報の収集とわかりやすい情報の提供に努めるという内容でございます。(11)につきましては、地域の貴重資料を区民の共有財産として後世に残すことですとか、地域資料の発信の充実、そうしたものについて記載させていただいてございます。最後、(12)につきましては、こすげ地区図書館の整備の記載を追加させていただきます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。



○委員長 ただいま、庶務課長のご説明をいただきました。委員の方からのご意見等を求めます。

松本委員。

○松本委員 平成 26 年度の基本方針をつくるときには、新しい「かつしか教育プラン 2014」に対応したものをつくるために、相当の時間とエネルギーをかけて検討したと思います。今回のものは 2 回目で、それに最近確定したものとか、力を入れていくものに傍線を入れて加えてあって、全般的にこれでいいと思います。

特に下線部を引いた中で、3 ページの推薦図書リストを配布して子どもへの読書の動機づけという部分では、前の振興ビジョンの時代には推薦図書というものを各学校が挙げて、読ませるように努力していましたので、それに値するので、これはいいことだと思います。

3 点、伺います。2 ページ目の主要施策の (3)、これによりますと、「わかる授業」を推進するための方策として「意識調査」を実施して、その結果を分析、授業を改善するとあるのですけれども、前は確かな学力の定着度調査、それから東京都が行っている学力向上を図るための調査とか、国の全国学力学習状況調査というものがあります。児童・生徒がペーパーテストに向かって答えていって、その成績が戻ってきたものを分析、検討して「わかる授業」といいますか、授業を改善してきたと思うのですけれども、この文章でいきますと、区独自の意識調査を分析して、それぞれに当たるというのですけれども、子どもたちが取り組んだペーパーテストによるデータを分析、検討するところがあるうたっていないように思いますので、うたっていないこと、あるいはうたったほうがいいのかということをお伺いしたいと思っております。

次に 6 ページ、上のほうの (8) ですけれども、「葛飾みらい科学コンクール」というのが出ています。不勉強なのですけれども、この内容についてお伺いしたいと思います。

それから、同じく 6 ページの下のほうの (16) の 4 行目あたりに「ふれあいスクール明石の他に適応指導教室の増設」をしていくというのが出ていますけれども、旧明石小学校以来の場所にそういうものを増設する計画、考えがあるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 それでは、3 点いただきましたので、お答えさせていただきます。

まず、2 ページ目でございます。「『わかる授業』を推進」というところで、今回松本委員がご指摘のように、意識調査だけではというようなお話がございました。こちらについては、当然学力調査の結果の分析も授業改善に生かすということが必要であると思っておりますので、ちょっとこちらのほうは、また私たちのほうで文言のほうは考えさせていただきたいと思っております。

す。次回にまたお出しさせていただきたいと思います。

続きまして、6ページでございます。6ページに2点ございました。「葛飾みらい科学コンクール」の実施でございます。こちらにつきましては、子どもたちが夏季休業中等に実施しております自由研究につきまして、各学校からある程度推薦を受けたもの、それを未来わくわく館のほうで、教育長を初め、さらには東京理科大学の藤嶋学長にもおいでいただきまして、その中で子どもたちの研究について、コンクールで賞をあげるというものでございます。これによりまして、子どもたちの理科等に対する興味、関心を一層高めるということを狙いにしたものでございます。

続きまして、「ふれあいスクール明石」の件でございます。こちらにつきましては、現在ご案内のとおり、旧明石小学校、現在の総合教育センターの2階に「ふれあいスクール明石」を開設しております。しかしながら、例えば子どもの自宅からの「ふれあいスクール明石」までの距離、さらにはなかなか「ふれあいスクール明石」のような学校の形態では、その集団の中ではなかなか来られない子どもたちもいるだろうというような2点で、今課題として私たちも捉えております。そこで、場所については今当たっているところでございますが、区内のどこかの施設を使わせていただいて、そこに子どもが自学自習をするために、指導員等を置いて子どもの学習支援に当たるというようなことで、今考えているところでございます。こちらについては、現在予算等の段階でございますので、平成27年4月1日からの実施に向けまして、今準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長 いかがでしょうか。

○松本委員 3点とも、特に6ページの二つのことについて大変よいことなので進めていただきたいと、賛成いたします。ありがとうございました。

○委員長 ほかにどなたか、委員からのご質問を求めます。

杉浦委員。

○杉浦委員 何点か教えてください。松本委員のほうからお話がございましたので、重なるところは省略させていただきます。

まず、3ページの(10)の推薦図書リストについてです。図書館で独自でなさっている「むぎわらぼうし」がございます。それとは別に図書リストを学校を通してということだと思っておりますけれども、「むぎわらぼうし」との関連性がどうなのかということが1点です。

それから、3ページの基本方針2の枠の中の下のところに、「各家庭における自主性を尊重しつつ、家庭の教育力向上のための基盤づくりを進めていきます。」とありますが、どのような具体例をお考えになっておりますか、教えていただきたいと思います。

次に、4ページの(4)の最後の行のところに「家庭教育応援制度」と記載があります。こ

れについても具体的に教えていただきたいと思います。それから、(7)の下線の「子育て支援部と連携し、放課後子ども総合プランの実施に向けて検討を進める」と記載されてございますが、これも具体的にどのように進めていくのか教えていただきたいと思います。

それから、5ページの下から3行目、「幼保小連絡協議会」と記載されています。「幼保小連絡協議会」の進捗状況を教えていただきたいと思います。

次に8ページ、最後でございますが、(12)「図書館をより身近に活用してもらうため」とございます。このところで、「こすげ地区図書館の整備に取り組む」とございますが、平成28年の3月に開館に向けてとございますので、例えば「こすげ図書館の開館に向けての整備に取り組む。」というように「開館に向けて」の文言が入ったほうがいいのではないかと思います。

それから、1ページの一番最後に「地域ぐるみ、社会総がかりで葛飾区の教育を推進する」とございます。「地域社会総がかり」は「地域社会総ぐるみ」のほうが、文言として聞きやすいと思われましたので、その辺を意見として言わせていただきます。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

中央図書館長。

○中央図書館長 まず最初に3ページ目の(10)の「また、」以降の部分でございますけれども、杉浦委員がおっしゃったとおり、「むぎわらぼうし」ですとか、また中学校ですと「ピカ☆イチ」ですとか、そういったものを現行やっているものなのですからけれども、ちょっとこの(10)全体の文言に追記をさせていただきました。改めての新しい事業ではないということで、済みません、おわび申し上げます。

また、最後のページ、8ページ目の(12)、開館に向けての準備ということで、この頭の部分に追記をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 まず、3ページでございますけれども、基本方針2の方針から2行にございます「教育の出発点である家庭教育について、各家庭における自主性を尊重しつつ、家庭教育力向上のための基盤づくり」という点でございました。それにつきましては、まずその下に主要施策ということで、(1)で記載してございます。「児童・生徒の生活習慣の確立や規範意識の醸成を図るため、学校での保護者会、面談、道徳授業地区公開講座、学校だより等あらゆる機会を通じて、家庭教育の重要性について啓発する。」と記してございます。私ども地域教育課所管の中では、学校であるいはPTA対応を行う講座の支援等を行ってございます。そちらで、その家庭教育に結びつく内容を啓発してまいりたいということが、具体的な内容となっているところでございます。

またその次、(3)です。家庭の教育力の向上についてのご質問でございました。こちらにつきましても、同様に研修会、講習会、こちらを今年度も行っているところなのですけれども、来年度も同様に各団体に対して、開催の支援という形で入ってまいります。その中で、特にその生活習慣についての部分も触れていければというふうに思っているところでございます。

また飛びまして、(7)の下線部で「子育て支援部と連携し、放課後子ども総合プランの実施に向けて検討を進める。」ということで記してございます。平成27年の4月から、学童保育クラブの対象の子どもが、現在の3年生までだったものが、6年生まで学童保育クラブで対象として入ることができるという制度が変わるところでございます。現在、募集を進めている子育て支援のほうで調整しているところでございます。そういったしますと、私どもで所管しております放課後の「わくわくチャレンジ広場」でございます。この子どもの、当然対象が重複してまいりますので、この放課後の子どもたちのいる時間、安全な過ごし方について、両方所管と調整をしながら、子どもたちが選択する中で健全に過ごせるという方法を探っていきたいという意味合いで検討を進めるという表現をしてございます。どちらか一方に限ってしまうということではございませんので、例えば学校内学童保育については、校庭で一緒に子どもが今活動したりしているようなことも既に行っておりますので、円滑な運営方法を今後も探っていきたいというところでございます。

私の関連については以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

指導室長。

○指導室長 それでは、5ページでいただきました「幼保小連絡協議会」について、お話をさせていただきます。こちらの幼保小の連携につきましては、今年度の春より幼稚園、保育園、公立、私立を問わずその代表の方に集まっていただき、さらに小学校からの代表者も集まりまして、幼保小連携に関しては検討をしてきたところでございます。12月に大枠が決定されて、こちらにつきましては、現在2月の幼保小の連絡協議会に向けまして、今進めているところでございます。なかなか区内の全ての保育園、幼稚園の方にお出でいただくというところは、なかなかすぐには難しいところだと思っておりますけれども、それぞれの会の代表の方にもご理解、ご協力をいただいて、検討してきたものでございますので、これから会を重ねる中で充実をさせていきたいと思っております。やはり、小学校に入る前の就学前教育の重要性というものが、非常に小学校には大きいものでございます。それぞれ、小学校の立場から見た幼稚園、保育園のあり方、さらには幼稚園、保育園から見た小学校の学校教育のあり方についても検討を重ねてきたところでございます。そういう意味でお互いに相互理解をして、相互に共通に実践していけるような協議会を今後もやっていきたいと考えているところでございます。

○委員長 庶務課長。

○**庶務課長** 1 ページ目の最終行についてでございますけれども、こちらについては、絶対的にどちらが正しいとか間違いということではないと思いますので、ほかの委員さんの意見もお聞きしながら、次回までに改正するかどうかについて検討させていただきたいと考えてございます。

○**委員長** 杉浦委員。

○**杉浦委員** 4 ページの(4)家庭教育応援制度について、地域教育課長のほうからお話があったのですが、やはり家庭が大事というのは十分わかっております。ただし、問題のあるご家庭になかなか入り込んでいけないということが課題だと思っています。一歩入り込んでくるのかなと期待したものですので、その辺は今後期待していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○**委員長** 地域教育課長。

○**地域教育課長** こちらの家庭教育講座と、それから家庭教育の応援制度でございますけれども、これにつきましても同様でございます。家庭に入り込んでというご意見を頂戴したところですが、なかなか個別の家庭まで入っていくところまでは、現在まだできていないところでございます。団体、PTAであったりとか保護者会、それから地域の団体などに対して周知をしていくという形です。チラシを作成して啓発を行ったり、あるいは先ほど申し上げました講座、研修会の形態をとったようなもの、こういった形での周知活動のほうが現在のところ中心となっております。こうしてご提案をいただいたところでございますので、さらにきめ細やかな対応が取れるような方法で、検討してまいりたいと思っております。

○**杉浦委員** そうですね。ぜひそういうご家庭を孤独にさせないでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○**委員長** ほかにどなたか、ご意見等ございますか。

竹高委員。

○**竹高委員** 済みません。細かいところをお話させていただきます。

まず、2 ページ目の(7)のところなのですが、「自学自習の習慣化と基礎・基本の定着を図るため」というところで、家庭学習を推進するのであれば、書き方として、家庭学習を推進する形のほうを、「宿題を計画的に出してやり切らせる」というよりは、家庭学習を定着させるというのが、今年度初めから打ち出していたことのように思うので、平成27年度はどういう形で進むのか、もう少しわかりやすいものになったほうが良いのではないかとはい思います。それから、この「保護者・児童・生徒が共に理解を深めるための講演会等」とあるのですけれども、何の理解を深めるための講演会なのか、「ノーテレビ・ノーゲームデー」を推進するものであるのか、自学自習の方面であるのかというのが、この文章はわかりにくいと少し感じました。

(9)の部分で、本来「学校司書の全校の継続配置により」というところが、「学校司書」と

いうところが名前としてきちんと入り込んでいない部分ではあるので、ここは名称が変更されましたという文言が入らなくていいのかと疑問に思ったところです。

次に4ページに行きまして、(4)の家庭教育がありますが、「かつしか家庭教育のすすめ」、平成26年度の初めに配布されたものについては、とてもすばらしいものができていたと思います。それをもとに活用して、「早寝・早起き、朝ごはん」、「ノーテレビ・ノーゲームデー」。その部分というのも、これがすぐに直結して活動にはつながらないとしても、地道に保護者の方、子どもたちに配布をして、ベースをつくっていくということがすごく大事だと思うので、ここの部分ももう少しわかりやすく、「家庭教育のすすめ」をもっと推進するような形の文章になると良いのではないのかと感じました。

(5)についてですが、下線の部分、読書活動のステップアップの取り組みというものが、今現時点でどういう取り組みを考えていらっしゃるのかということをお聞きしたいのが1点。それからブックスタート、セカンドブックというのはとてもすばらしい事業だと思います。私もボランティアでブックスタート、乳幼児の保護者と子どもの方に絵本を手渡していた一員です。不安を感じていらっしゃる保護者の方と、乳幼児のお子さんと、一緒にボランティアで本の手渡しをしましたが、やはり本というのは与えればいいというものではないと思います。そこに読み聞かせであったり、支援指導員、学校司書の方の力であったり、図書館の館の中で働いていらっしゃる方の手渡しであったり、ボランティアの手渡しであったり、本というのはそのまま目の前に置けば読むというものではなくて、その本に魅力を感じて子どもたちは手に取るものであるというふうに、私は認識しているのです。この部分がステップアップしていくための事業の一環として、例えば学校司書の勤務時間がもう少し延びて、学校図書館にももう少し人がいる。必ずいるという形になっていったりすることが、中に含まれているのではないかと、希望として思います。

もう1点は、(7)の学童保育クラブが6年生までになるということをお聞きして、この放課後子ども総合プランというものが、どこまでどういうふうに進んでいるのか、少しお聞きしたいです。それプラス、各学校の中で学童保育クラブが配置されているところであったりとか、これから計画されているところというか、そういう情報というのが、多分各校に行かないと全くお聞きすることもできなかつたりするので、学童とかわくチャレの兼ね合いとか、そういうものを含めたところで、本日はなくていいのですが、情報として教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 2ページ、(7)の「また」以降の書き方でございますけれども、「また」以降につきましては、済みません、「ノーテレビ・ノーゲームデー」のことをあらわしてございま

すので、ご指摘のとおり、「ノーテレビ・ノーゲームデー推進のために児童・保護者・生徒が理解を深められる講演会を実施する」という書き方に改めたいと考えております。

続きまして、4ページでございます。「かつしか家庭教育のすすめ」について、文章にということでご指摘いただきました。これにつきましては、さらにちょっと検討いたしまして、次回までにと考えております。また、お話にありましたとおり、この「家庭教育のすすめ」につきましては、毎年度新入生に配布をして啓発を続けてまいります。

続きまして、(7)の下線部です、「子育て支援部と連携し、放課後子ども総合プランの実施に向けて」というところで、どこまでの総合プランかというところで今お話をいただいたところでございます。これにつきましては、今年また、来月2月に総合プランの推進委員会を開設いたしまして、平成27年度の方向性について確認をしてみたいと考えているところでございます。わくチャレ側からいたしましては、この中で学年の拡大、低学年への拡大あるいはわくチャレのリーダーの皆さんの年齢が大分高くなっているという事実がございますので、お手伝いいただいている皆さんの活性化について、どのような対応が取れるかといったようなところを今回テーマとしてやっていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、学校内学童の配置につきましては、済みません。今ちょっと手元にないのですけれども、当然平成27年の4月から学年拡大をして、どこの学校でどう配置されているかというのはもうできておりますので、後ほどまた修正させていただきたいと思っております。

○委員長 ありがとうございます。

指導室長。

○指導室長 私、2ページで2点いただいております。家庭学習の推進についてでございます。私も今読み返してみますと、なかなか相手に伝わりにくい文章ではありますので、ちょっとこちらのほうでまた文言を整理させていただきたいと思っております。

それから、(9)の学校司書につきましては、本日、議案第1号でご説明させていただきました名称変更でございますけれども、学校司書の全校継続配置というところでは、十分その学校図書館支援指導員から変わったということが伝わらないということですので、ちょっとこちらのほうは検討させていただきまして、また次回ご提示をさせていただきたいと思っております。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 4ページ目の(5)の下線の部分でございます。

端的に申しますと、サードブック、フォースブックというようなことを考えてございます。議会からも要望等ございまして、こういったことになりました。

小学校1年生、入学時に、今具体的に詰めているところなのですが、しかし、「かつしか宣言」などの説明を踏まえて、教育長のメッセージを添えて、教育委員会が選んだ図書のリストをお渡しし、その中から保護者と児童に選んでいただくと。中学校1年生につきましては、そ

ういった幾つかの現物等を踏まえて、生徒にご自分に合った心に残ると申しますか、そういった長く愛読していただくようなものを選んでもらって、これもお渡ししたいというふうに考えているものでございます。具体的にどういう内容か決まりましたら、また改めて報告等はここでさせていただきます。

また、学校司書の時間の延長なのですけれども、これは現在のところ現行どおりということで、残念でありますけれども、そういう予定でございます。幾つかお話がありましたがおっしゃるとおり、本はただ渡せば読んでいただけるというものではございません。今後、そういったものを渡すに当たりましては、学校、また学校主査のほうの協力を踏まえながら、有効に子どもたちに心に残る1冊と出会ってもらって、より今後読書を進めていただけるような取り組み等も考えて実施してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

**○委員長** 竹高委員。

**○竹高委員** 今回の図書館長のお話を踏まえまして、サードブックとかいう話をちらっと聞いていたものですから、1点。基本的に小学校1年生に入るとき、中学校1年生に入るとき、本を好きな子どもは多分提示された本は全部持っていると思われま。セカンドブックの段階でも、やはり熱心な保護者の方ですと、その用意していた絵本を全て持っている方が何人かに1人はいらっしゃるのではないかと思います。ですから、たしかセカンドブックのほうも選書して、そのリストにあるもの以外の本も選べる形で枠を広げたように思うので、そのサードブックとかがきちんとそこで考えられているのだとすれば、やはり館長がおっしゃったように、本を好きな子どもにも、本離れをしている子どもにも、いい形でその本を手渡していただきたいと思えます。

よろしくをお願いします。

**○委員長** ご要望として承ります。

どなたか、ほかにもございますか。

この報告事項等2でございますが、「教育委員会の教育目標及び基本方針の改定素案について」は、文言の加筆訂正等々も各所管の課長からいただいております。

1ページの扉の部分の最終章、あるいはもう既に中央図書館長のほうからは、先ほどもご提案いただきまして、また指導室長、庶務課長、学校教育課長からもご指摘いただいておりますので、その辺の文言整理をして、これはぜひお願いしたいのは、次回にご提示をいただき、また各委員におかれましては、時間的に限りがございますけれども、本日言い尽くせなかった部分は、それぞれの所管の課長にご提示いただき、なおかつ、次回の教育委員会でご発言いただき、それを持った資料を提示していただければと思っております。

よろしいですか。



(「はい」の声あり)

続きまして、報告事項等 3 「葛飾区教育委員会所管施設の年末年始の利用状況について」、ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、「葛飾区教育委員会所管施設の年末年始の利用状況について」説明させていただきます。

それぞれの施設、12月29日から1月3日の状況について、説明をさせていただきます。

まず、1の(1)、中央図書館でございます。入館者数が1万6,133人、前年の入館者数1万6,167人とほぼ同数でございます。

次に1の(2)、立石図書館でございます。入館者数が6,107人ということで、前年の入館者数が6,647人ですので、こちらについては若干減少をしております。

次に2のスポーツ施設でございます。下の合計欄をごらんください。団体利用は579団体、6,040人。個人利用は5,455人となっております。前年の利用者が団体利用を642団体、7,908人、個人利用が5,486人でしたので、団体利用については減少をしております。個人利用についてはほぼ横ばいという状況でございます。

続きまして、裏面のほうをごらんください。3の郷土と天文の博物館でございます。こちらについては、1月2日、3日のみでございます。プラネタリウムの観覧者数が299人でございます。前年は工事による休館期間中のために未実施でございます。参考までに申し上げますと、そのさらに前年になりますと417人ございましたので、そちらに比べると減少ということでございます。

次に4の日光林間学園でございます。こちらについては、今年度の利用者数が75部屋244人でございますので、前年の利用者数が57部屋177人より増加という傾向でございました。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ただいまの庶務課長のご説明について、何かご意見等がございましたらお願いいたします。

杉浦委員。

○杉浦委員 図書館の年末年始の開館ということは、区民サービス向上のため、本当にすばらしい事業だと思っております。お会いした方々にぜひ行ってみてくださいとお話しましたし、私も行かせていただきました。とても年始とは思えないくらい、多くの方が来館され、机は満席という状態。大変うれしく思いました。しかし、まだ周知できていない区民の方もおいでになると思います。これからも大いに周知していただきたいと思います。とりあえずこの年末年始、職員の方々を始め、委託事業者の方々、本当にありがとうございましたという思いです。

次に、スポーツ施設でございます。スポーツ施設の団体利用、12月29日と1月3日が団体

利用が約 1,000 人、2,000 人くらい減少していますが、主な理由をわかる範囲で教えてください。29 日から 3 日まで開館していただきました。区民の多くの方々が利用なさっております。本当に職員の方々、関係者の方々も大変だと思いますけれども、本当に努力してくださっているなということを感じました。

それから、郷土と天文の博物館です。良い施設と企画ですが、来館者が少なく、もったいなと感じました。

日光林間学校のほうは、昨年よりもふえているのですね。努力なさってくださいと思っています。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 ありがとうございます。周知でございますけれども、中央図書館は 4 年目、立石図書館は 3 年目ということで、ホームページですとか、『広報かつしか』では周知させていただいたり、また図書館の館内掲示、そういったものでやらせていただいたり、また、いろいろな図書館に関する方のブログですとか、そういったものを見て来館されたという利用者の方もいらっしゃるようでございます。多くの方に利用していただくように周知につきましては、今後もいろいろと工夫させていただきたいと考えてございます。また、利用の状況なのですが、通常の日ですと、まだ開館から数十分というか、9 時半ごろになっても閲覧席が空いているような状況がございますけれども、今回は閲覧席目当てに来館される利用者が多く、5 分と持たずに閲覧席が満席になってしまう。開館と同時に、皆さん走って場所を確保する状況でございまして、危ないですから走らないでくださいというようなお願いをするような状況でございました。また、立石は若干少なくなっておりますけれども、これは 29 日に雨が降った関係でそういった状況もあって、おおむね例年同様にお客様が来ていただいたというふうに考えてございます。また、ご指摘のとおり、また年末年始、喜んで利用していただけるように、さまざまな工夫をして続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 委員ご指摘の部分です。12 月 29 日と 1 月 3 日の団体利用が、昨年よりかなり人数が減っているという部分ですけれども、まずは 29 日につきましては、東京都フットサル連盟のほうで大会を催したということで、これで 800 名。あとは、1 月 3 日に東金町多目的広場で F C バルセロナのキャンプをやるということで、開校式が 1 月 3 日に開かれまして、これで 900 名の参加がございます。また、この開校式に当たって、12 月 29 日には事前準備をやるということでまたお借りしていますので、ここについても、252 名の方がお使いになっているということで、これだけの減少があったということで、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 郷土と天文の博物館でございます。当方におきましても、区のホームページや博物館のホームページ、あと博物館の出しているメールマガジン、広報「博物館だより」等で今回も周知させていただきました。アンケートでお客様に聞かせていただいたのですけれども、やはり博物館のホームページを見て来たという方がほぼ半数以上という状況でございます。私も実はこの2日のほうは、正午開館で、お客様をお出迎えという形で前に出させていただいたのですけれども、なかなかお客様の入りが少なかったという状況でございます。特に今年の正月は寒かったということもございまして、また駐車場も整備してございますけれども、なかなか車でも来なかったという状況がございました。また、来年度も今後こういったことを研究しまして、よりお客様に来ていただくような効果的な方法について検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長 学校施設課長。

○学校施設課長 日光林間学園につきまして、昨年と同様の年末年始のお休みだったわけでございます。前年度はやはり、遠出の旅行客が多いということで、平成25年度については、若干少ないような状況がございました。今年度につきましてはやはり、近場というかリーズナブルなところをお探しされて、当学園のほうにお申し込みをされたということで、特に3泊4日のお客様が少しふえている状況でございます。それとあわせまして、ホームページの更新、食事の内容等掲載したものですから、その後お客様の申し込みが多くなったという状況がございます。それから、移動教室でお子様にご利用されてございますけれども、子どもが利用したので家族で正月を迎えたいということで、そういうお客様が若干ふえたというような傾向でございます。

以上でございます。

○委員長 宿泊施設に関しましては、課長のほうから微に入り細にわたったご報告をいただきました。ありがとうございます。

ほかにご意見等ございますか。

では、委員長のほうから一言だけ。中央図書館長は、非常に奥ゆかしくていらっしゃるのですが、多分ごらんになった方がいらっしゃると思うのですが、1月6日のNHKのニュースの時間帯だと思うのですが、葛飾中央図書館が出まして、「本の福袋」という、非常にタイムリーな企画が取り上げられておりました。その辺、図書館長からご報告いただけますか。

○中央図書館長 1月3日のNHKということで、今委員長からございました。1月3日の夕

方4時ごろ、取材に協力してほしいとNHKの記者が参りまして、中央図書館とほかの図書館で「はてなぶっくす？」という催し物をやっております。中身につきましては、図書館員が選んだ例えばラーメンをおいしく食べる本とか、ちょっと例えですけれども、何かのテーマに基づいて図書館員が選んだ複数の本を英字新聞に包んで、中身を楽しみにあけてもらって読んでいただくというものでございます。その中にまたおみくじ等も入れて、そういったものですか、読んでいただきたいような本の紹介等も入れさせていただいております。実際に今回、幾つかの自治体の福袋という取り組みの中で、葛飾区の中央図書館のほうも、たまたまNHKの記者がそのテレビを見ていただいたことはわかるのですけれども、あの方が使っている図書館が中央図書館だということで、特にこういった行事は多くの図書館でやっているようでございまして、特に珍しいものではなかったのですが、今回取材していただいたという状況でございます。また、今回NHK以外にも、MXテレビで1月3日に年末年始の開館の記事プラスかるた大会をやった関係で、大会の放映もしていただきました。また、ケーブルテレビのほうも、かるた大会の取材をいただきまして、はっきりと確認はしていないのですが、5日か6日のほうの夕方に放映されたというふうに伺っております。

以上でございます。

**○委員長** それぞれ各委員からのいわゆる図書館の利用、あるいは読書離れというふうにございますが、これからもそういった各施設の課長の方からぜひ区民のためによりしくお願い申し上げます。

続きまして、報告事項4「小中連携教育の推進について」ご説明をお願いいたします。

指導室長。

**○指導室長** それでは、私のほうから報告事項等4、「小中連携教育の推進について」ご報告、ご説明をさせていただきます。

3番の資料をごらんいただきたいと思っております。

きょう、お話申し上げますのは、小中一貫教育の今までの検証、そして今後の小中一貫、小中連携教育の推進について、あわせてお話をさせていただくものでございます。

まず、資料の左上でございます。葛飾区におけます小中一貫教育校開校の背景をごらんいただきたいと思っております。

当時、中学校における不登校の増加、これが本区では全国と比べて多いという課題がございました。また、小中学校における学力につきましても課題があり、さらには児童・生徒の自尊心、自己肯定感につきましても非常に課題がある状況でございました。そのほかに、国や東京都、他区における、例えば品川区や三鷹市の小中一貫教育の取り組みを始めた時期でもございました。また、「中1ギャップ」と呼ばれる問題も、世間の中で言われている状況でございました。そのような背景のもとでございます。本区では資料の左下をごらんいただくことになり

ますが、小中一貫教育について研究を始めまして、平成 23 年度に新小岩学園、さらに平成 24 年度には高砂けやき学園を開校したところでございます。その際、葛飾区における小中一貫教育のグランドデザインといたしましては、左側の中段の付近にございますが、全小・中学校における年 2 回の小中連絡協議会の開催などによる小中連携の推進を行うこと。隣接した小中学校 5 カ所の小中一貫教育校の設置。6・3 制に基づく指導方法の工夫・改善や行事等の合同実施などによる小中一貫教育の推進。小中一貫教育校の成果を他の小学校、中学校と共有し、一貫教育に準じた小中連携教育の推進。今お話を申し上げました 4 点を大きな柱といたしまして、実施をしてきたところでございます。

次に、右のほうになります。右の下の部分でございます。これまでの小中一貫教育の取り組みの検証といたしまして、成果と課題について申し上げたいと思っております。

まず、成果につきましては、1 点目は職員室の一体化や教職員の校舎の行き来による指導観の共有化でございます。新小岩学園につきましては、職員室を一体化したことで、さらには高砂けやき学園では頻りに教職員が小中それぞれの校舎を行き来することで、小中間における子どもの実態、教員の指導方法の違いを、さらには互いの学校の抱える課題等について、認識の共有などが日常的な会話を通して自然に共有されたことが成果でございます。

2 点目の成果といたしましては、小中学校共同授業研究による学習スタイル、授業スタイルの確立と共有化でございます。

3 点目といたしましては、学習指導要領に基づきました 9 年間の連続性を見据えた教育課程の編成についてでございます。こちらにつきましては、小中学校の学習の連続性を考慮いたしました授業を実践する教員がふえたこと、さらには小中間で指導内容の見直しをしていこうという意識の高まりなど、教員の指導力向上の面で成果が出たと考えております。例えばでございますが、中学校の英語科の教員が小学校の外国語活動で、何をどのようにどの程度学習をしているのか、実際に中学校の教員が小学校で授業を行ったり、さらには授業に向けて共同に研究を進めることで、中学校の教員が小学校の状況を体感でき、小中学校それぞれの教員の授業の質の向上につながったと考えております。先日の松上小学校の研究授業を参観いたしました。が、自然に新小岩中学校の教員が参観に来ている姿も見られました。今後、小学校における英語の教科化や小中連携教育が課題となる今、これについては他校に広げていきたい成果と考えております。

4 点目の成果といたしましては、小中の交流や異学年交流の活性化が挙げられます。

5 点目といたしましては、児童・生徒の学校施設の共有化による教育活動の活性化についても成果があったと考えております。小学生に対しては、中学校での学習不安の減少など、中学校生活への円滑な移行の面で効果があったと考えております。中学生につきましても、自己肯定感の高まりや学習意欲、態度の向上など、なかなかこれについて具体的な数字としては見え

にくいものではございますが、今回の小中の交流によって、相互作用による成果が、現場の教員や管理職からは報告を受けているところでございます。

最後の成果といたしましては、学校地域応援団の一体化による学校協力体制の充実が挙げられます。こちらにつきましては、小中学校のそれぞれの地域が同一であることから、協力を得やすいといった成果がございました。

続きまして、課題について申し上げます。まず、学力の定着についてでございます。区の確かな学力の定着度調査、平成24年度、そして平成26年度の結果を小中一貫教育校の2校平均で、この資料では比較をしております。小学校国語では、平均いたしますと24位から13位、中学校国語では18位から14位という状況で、順位的には上がってはいる状況でございますが、現時点では小中一貫教育の成果として、優位なものであるというふうな捉えはできないという状況でございます。

次に、自尊心、自己肯定感につきましては、自分にはよいところがあると思うという問いに対して、肯定的な回答をした児童・生徒の割合につきましては、区の意識調査によりますと、平成24年度と平成26年度の結果を同じく2校の平均で比較したところ、やはりこちらについても現時点におきましては、小中一貫教育の成果として優位であるという成果とは示すことはできない状況でございます。

そのほか、小学校や中学校の教員が出前授業、「出授業」と新小岩では呼んでいますが、「出授業」を行う場合には、中学校の授業を中学校の正規の教員ではない学習支援講師が担当することになるということがございます。正規の教員で学習指導をしたほうが、やはり中学校の子どもの学力向上には当然寄与することになりますので、このあたりも課題であると捉えております。さらには、人間関係の固定化による弊害もございます。同じ中学校区の上平井小学校や細田小学校からの新学生の「中1ギャップ」。それから、教育振興ビジョンの第2の施策におけます、小中一貫及び小中連携教育の検証、評価として取り組みがよくわからないとする回答も多く区民や教員、地域からいただいたところが課題でございます。

そこで、今後についてでございます。右の上段のほうになります。これまでの小中一貫教育の取り組みの検証や、今年度から実施を開始いたしました「かつしか教育プラン2014」を踏まえまして、小中一貫、小中連携教育のグランドデザインの策定に今後取り組んでまいりたいと考えてございます。

策定のポイントにつきましては5点でございます。

まず1点目は、小中一貫、連携教育推進校による研究推進でございます。こちらにつきましては、小中一貫教育校である新小岩学園、高砂けやき学園につきましては、引き続き連携教育の視点に立った研究の継続を行っていくこと。また、小中連携教育推進校として、敷地が隣接している立石中・清和小、金町中・花の木小、綾瀬中・こすげ小などの6校につきましては、

さらに小中連携に対する研究、そのほかの学校におきましては、小中連携教育等について、それぞれの学校で連携を進めていくということで、研究に盛り込んでまいりたいと考えております。なお、隣接いたします高砂けやき学園、新小岩学園以外の三つの地域の小学校、中学校6校につきましては、小中一貫教育校の設置は今後行わない方向で現在考えております。

2点目のグランドデザイン策定のポイントでございます。小中一貫教育校の成果を踏まえた小中連携教育の推進でございます。中学校区での連携グループによる授業研究や研修等の実施。さらには、小中の異学年交流の充実、基礎的な学力の向上、不登校や「中1ギャップ」の解消、9年間連続を見据えた教育課程の編成などについて、盛り込んでまいりたいと考えております。

3点目の策定のポイントにつきましては、地域と学校の連携強化でございます。就学手続の変更に伴いまして、地域の学校としての位置づけの確認や、学校地域応援団を活用した連携、部活動のあり方の見直しなどについて、盛り込んでまいりたいと考えております。

4点目の策定のポイントでございますが、新たな学校間連携の推進でございます。幼保小中の連携教育グループ同士の連携、さらには幼小中の連携教育グループの活用、小中連携教育の推進、中高連携の推進など、新たな連携教育の推進を進めていく予定でございます。例えば、1中学校区に1小学校の地区もございますので、そのような研究についても盛り込んでまいりたいと考えております。

最後に5点目の策定のポイントといたしましては、国や東京都の動向にしっかり踏まえていくということでございます。昨年の12月22日に小中一貫校の制度化につきまして、国の中央教育審議会の答申が文部科学省に出されました。今年度中に学校教育法などの改正案が提出される見込みでございます。答申では、6・3制の見直しや施設、さらには教員免許の取り扱いなどが示されておまして、葛飾区といたしましても、今後この国の動向等も踏まえまして、どのように取り組んでいくかも検討する予定でございます。その点から法の整備を受けまして、小中一貫教育校である二つの学園や、その他の学校の教職員を委員といたしました検討委員会を今後設けまして、葛飾区における小中一貫連携教育の新たなグランドデザインの策定を実施してまいります。なお、こちらのグランドデザインの策定後につきましては、PTAや地域の皆様にも十分ご説明いたしまして、理解を得てまいりたいと考えているところでございます。

私のほうから、小中連携教育の推進につきまして、ご説明をさせていただきました。以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。ただいまのご提案の趣旨に関しまして、委員のご意見等を求めたいと思います。

竹高委員。

**○竹高委員** ご説明ありがとうございます。これを見させていただいたときに、保護者としての視点から見ますと、小中一貫教育を進めていくのかどうなのかということが、少し伝わりに

くいかと感じました。ただ、指導室長にご説明いただいて、やはり右上の部分の主として見ていくと、よくわかりました。この資料だけを見ていくと、葛飾区は一貫教育を進めていくつもりなのか、連携教育を進めていくつもりなのか、多分一貫という理解の仕方について、皆さん価値観が違ふと思いますから、やはり諦めずにずっと説明をし続けることが必要なのかと感じます。小P連、中P連も含めまして、PTAをやっている方でも、小中一貫校連携、その部分の曖昧な部分というのがわからなくて、どうなのですかと質問されることが多々あります。小中一貫教育というものは本来こういうものであるという入り口の部分から説明していただいて、連携をしていく部分に力を入れていくのだというところが一番大事なので、その部分で多分中P連の方などは、これから先に本当に一貫校ができるのではないかという不安を抱えていらっしゃる学校も、多分この6校の中ではあると思われまますので、その部分についてのご説明をきちんとして、わかっていただけるような内容にしていきたいと思ひます。

○委員長 ありがとうございます。

指導室長。

○指導室長 ありがとうございます。やはり、以前葛飾区の小中一貫教育という形でこのようなリーフレットを出させていただきました。これをお配りしただけではなかなかわからないというところがありますし、その後の編成の中で成果と課題があるなどで、やはり見直しをするという時期でございます。こちらにつきましてはやはり「わからない」というご意見が多いというのも私たちは踏まえておりますので、学校を通してになるかもしれませんし、また、会合等の中で私たちは直接お話をするなど、今後その実際具体化した時点では、きちんとお話する機会をしっかりと設けてまいりたいと思っております。

○委員長 ありがとうございます。

ほかに、ご意見等ございますか。

ただいまの指導室長からの微に入り細にわたり、検証、あるいは取り組み、成果、あるいは今後の方向性ということで、グランドデザインの検証でございました。基本的には小中一貫校の連携に力を入れたいと、また幼保小というグランドデザインの4番目のご説明等もございました。各所管の方々、また教育委員の方、あるいは関係団体の皆様方にこの件をぜひ周知徹底して、実りある成果を期待してまいりたいと思ひます。

杉浦委員。

○杉浦委員 文科省では、小中一貫ということで進んでいるように、私としては感じるのですが、実際、個々の現場を見てほしいという思いがございます。葛飾区におきましては、高砂けやき学園と新小岩学園で一貫、連携のモデル校として、始まったばかりでございますので、最終的な結果だとはもちろん思っておりませんが、一応連携と一貫のモデルということでスタートしたと認識しております。「中1ギャップ」の問題は中学校に入学してスタートラインに立つ



てのギャップではなく、小学校で解決できない問題を、中1にそのまま送られてきたというような課題で、今までにない問題が出てきていると思います。そういう様々な課題も踏まえて、小中連携という形でやってくださっているわけですので、そのままグランドデザインを策定していただいて、推進していただきたいと思います。個々の課題、例えば小学校で出た小さな問題もやはり先送りするのではなく、その時に解決していくという姿勢が大事ではないかと思います。また、小中連携に関しましても、課題もいろいろあると思います。先生方もまだ始まったばかりでございますので、まだ成果としては出ていないということもあろうかと思えます。私は校長先生を初め、先生方も本当に努力してくださっているということは評価したいと思います。そこに、地域、環境、家庭環境、子どもの環境が一緒になってついていけないということもございます。今後葛飾区といたしまして、小中一貫、小中連携教育をしっかり踏まえて、子どもたちが本当に学校が楽しい、わかりやすい授業を進めていくという思いで、この策定をしていただきたいと思います。

以上です。

**○委員長** ありがとうございます。

文科省のほうでは既に中教審の答申として方向性がでています。また、恐らく保護者の方々等もメディアのほうを追いかけていくと、どうなっているのだろうという戸惑いはございますけれども、私どもがやっていかなければならないのはやはり、杉浦委員がおっしゃいましたように、まず子どもたちに幸あれという部分で、子どもたちに何を持っていくのが一番大事かという視点で連携をさらに深めていき、「中1ギャップ」の問題、「小1プロブレム」の問題等々にも対処していくことをぜひ、この場で各委員ともどもお願いをしたいと思います。

続きまして、報告事項等5「損害賠償請求事件について」、ご説明をお願いします。

指導室長。

**○指導室長** それでは、報告事項等5「損害賠償請求事件について」ご報告をさせていただきます。

今般、次のとおり、損害賠償請求の訴えの提起がございましたので、ご報告をさせていただきます。

まず1番、原告の主張でございます。原告は葛飾区立小学校に在学中の小学校6年生でございます。原告は小学校3年生時に担任教諭から悪意のあるあだ名をつけられる、約2時間廊下に立たされるといった加害行為と、小学5年生時に担任教諭から腕及び襟をつかんで、約20回無理やり引っ張ったり引きずられたりといった加害行為を受けた。上記加害行為によりまして、原告は上記2名の担任教諭に対して恐怖感を抱いて不登校になり、心療内科への通院を余儀なくされたばかりでなく、進学先として不登校の生徒等を対象とする私立中学校を選定せざるを得なくなった。以上のことから、不登校になったことにより発生した学費、私立中学校入

学金及び学費等、加害行為等によって受けた精神的苦痛に対する慰謝料等について、被告に対し国家賠償法第1条第1項に基づき、損害賠償を求めるといものが原告側の主張でございます。

2番の訴訟内容でございますが、事件名、裁判所、原告につきましては、記載のとおりでございます。被告は葛飾区となっております。請求の趣旨につきましては、ア、被告は原告に対し、金540万6,992円及びこれに対する平成26年9月25日から支払い済みまで年5分の割合による金員を支払え。イ、訴訟費用は被告の負担とするというものでございます。

事件の経過につきましては、平成26年12月19日に訴えの提起がございまして、葛飾区には平成27年1月8日に訴状が送付されております。そして、今後の予定でございますが、平成27年2月20日に口頭弁論の期日となっているところでございます。

現在、私のほうでも教員等からの聞き取り、そして事実の確認を進めているところでございます。その事実確認等をもとに、今後特別区人事・厚生事務組合法務部と協力をいたしまして、応訴をしていくことになっております。

私のほうのご報告は以上になります。

**○委員長** ありがとうございます。委員の方のご意見は、よろしゅうございますか。

これに関しては、委員会の云々というところでございませぬので、また逐次変更等がございましたら、ご報告を願いたいと思います。

報告事項等6に入ります。「平成26年度朝食レシピコンテスト実施結果について」報告をお願いいたします。

地域教育課長。

**○地域教育課長** それでは、報告事項等6「平成26年度朝食レシピコンテスト実施結果について」ご報告いたします。

1の予備審査でございます。(3)にございますとおり、554作品の応募がございました。

3に二次審査と記してございます。1月7日に健康プラザにおきまして、二次審査を開催いたしました。調理・試食審査を行ったものでございます。杉浦委員、竹高委員につきましては、審査にご協力いただきましてありがとうございます。

4、結果でございます。最優秀賞といたしまして、1年から4年の部では、本田小の1年、加納菜さんの「ごはんおいしく！おいなりさん」。それから、5、6年の部では、渋谷小の5年、山本紗さんの「さけぞうすい」。また、優秀賞につきましては、1年から4年の部で二上小の2年、小瀧瑠那さんの「フライパンでスペシャルピザトースト」。5、6年の部では、花の木小の6年、田口璃桜さんの「納豆大好き♡ベジタマ丼」ということで、結果がまとまったところでございます。この表彰式につきましては、3月13日に7階で行う予定でございます。また、裏面につきましては、最優秀作品と優秀作品の写真を記載してございますので、ごらんいただければ

と思っております。

このレシピコンテストでございます。作品はこの後、来年の4月のカレンダーにまた記載をいたしまして、各学校に朝食の摂取について周知をしてまいりたいと考えているところでございます。しかしながら、応募が554作品ということで作品数は来ておるのですが、実際には学校が非常に偏っておったり、あるいは私どもの周知の仕方の不足によるものかと思うのですけれども、メニューも大変偏ってしまってきておったりということで、課題が少々出てきておりますので、今後このコンテストの方針につきまして、さらによい方向でやることができるように検討をしてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

各委員からご意見、ご質問等ございましたら。

竹高委員。

○竹高委員 毎年なのですけれども、今年で3年目、とても楽しみにしていたこの朝食レシピコンテストに参加させていただきました。

開催から4年目、私は3回出させていただいているのですけれども、毎年子どもたちが保護者の方と協力して、サポートももらっている子もいれば、保護者の方は遠くに離れて見守って、男の子とか女の子、高学年の子がてきぱきとやっている姿を見ると、ああ、すばらしいなと思います。レシピだけではなくて、「朝食を自分でつくっていなければできないだろうな」という手際の良さを間近で見させていただくと、本当にすばらしいと思います。

課長がおっしゃられたように、今年、確かに作品にちょっと偏りがあったのかとは感じました。ただ、それというのは、多分昨年に参加させていただいたときに、やはり朝食なので、朝食として簡単にできる形というのが主なのではないかというお話をさせていただき、やはりそういうところがどこかで伝わっていったところで、簡単にできるものとなってくると、とても狭い範囲になってくるのは事実だなとは感じております。ただ、やはり食育のことを考えても、子どもがこの朝食のレシピを考えるということが、とても大切なことなのではないかと感じています。栄養素を幾つ使っている、朝食べることがとても大事な栄養素をとって、食べていくにはどうしたらいいのかと、高学年の子は特にそこを考えるはずで、低学年の子は保護者の方と相談しながら、自分の体にとって必要なものは何かとか、そういうことを考えるきっかけとして、男の子も女の子も考えているので、これは絶対なくさないでいただきたいと思うコンテストの一つです。応募数が多かろうが少なかろうが、これをきちんと葛飾区でつなげているということは、食育につながる話ですので、夏休みに宿題の一環にしてしまうとか、それも一つの案だと思います。試しに1年やってみるのもいいかもしれないですね。いろいろなアイデアとか工夫をして私が主婦として見ている、「あ、これは使わせてもらおう」というアイデアを

たくさん子どもたちからもらうのですね。だから、そういうものというのは続けていくことというのが非常に大切だと思っておりますので、多分当日に向けて予備審査、一次審査をなさっている方々とかのお手数もすごくかかって、人の力というのがすごくこれに対して手間がかかっている事業だと思うのですけれども、子どもたちの食育のために意識を高めていくために、ぜひ続けていただきたいと感じております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

地域教育課長。

○地域教育課長 ご指摘ありがとうございます。まさに今、ご指摘いただいたとおりでございますので、当然この事業については、何らかの方法で続けていくということで進めてまいりたいと考えております。しかしながら、先ほど申し上げたとおり、低学年側については非常に申し込みが少ない状況がありますので、保護者への周知にしたほうがいいのかとか、あるいはメニューなども簡単なものにしたために偏ったというところもございますので、今後は例えばテーマを決めて地産地消のメニューにしてみるなどの工夫を今後も続けてまいりたいと考えております。

○委員長 ありがとうございます。

竹高委員。

○竹高委員 小学校の1、2年生で、自分の手だけでやるというのは、多分不可能ではないかなとは感じます。ただ、1、2年生の子がやるときに、保護者の方がそばでサポートをしてやっている姿というのも、親子でとてもすばらしいと毎年感じておりますので、低学年は「親子で朝食レシピ」のような形にしてみるとか、高学年は本来の朝食レシピとして募集をするようにすれば、もう少し応募が増えるのではないかと思います。1年生がつくった、今年のおいなりさんもとてもおいしくて、試食させていただくものは全部完食したのですけれども、本当に子どもたちがつくったものはおいしいと感じます。例えばカレンダー作成が予算的にも厳しいというようであれば、そういう形ではなくてもいいと思いますし、白黒だとやはり若干おいしそうな気持ちが伝わってくるのが薄いので、何かの機会にカラーで載せてあげられる場所が、1回でもあることが大事だと思います。一緒に審査しました新宿小学校の校長先生から、その後レシピをいただいたのですけれども、新宿小学校などは朝食レシピに限定しないで、親子で考えたレシピコンテストみたいなものを行っているようです。子どもたちが、こうしたらおいしいかなと想像して考えレシピをつくれるという、それだけですばらしいことだと思うので、形は変えてもやはり進めていただけたらと思います。

○委員長 ご要望で構わないですか。

○竹高委員 はい、要望です。

○委員長 ありがとうございます。

杉浦委員。

○杉浦委員 今回、554名の中から12名ということで、最優秀、優秀賞と決めたのですが、私は本当に甲乙つけがたいと思いました。採点基準の時間についても、自宅のキッチンと違いますから、お子さんが勝手の違う場所でやるということ自体が大変なご苦勞で、本当に甲乙つけがたいコンテストでした。点数の配点、審査のポイントにつきまして齋藤校長先生からアドバイスをいただいてよかったと思っておりますが、ちょっとした時間、食材、栄養のバランスの配点で、点数が変わってしまうのですね。5点、10点と変わっていく、そんなこともいいご示唆をいただきまして、12名、全554名から選ばせていただきました。本当に一つ一つが素晴らしい作品でございました。

その中で、先ほども竹高委員のほうからもお話がございましたが、食育という観点でこれは進めていただきたいと思う行事の一つです。審査員ですが、教育委員として私と竹高委員、それから食品衛生協会の副会長、区立の小学校の校長会から校長先生がお1人という構成でした。審査員の中にぜひ栄養士の方を入れていただきたいということを感じました。いろいろな方々の応援があつてのことだと思っております。本当にありがとうございます。それから、北野小学校から3名の方が出ておまして、校長先生が端のほうにマスクをかけて、ずっとじっと見ていらっしゃいました。先生方も一生懸命、陰となって応援してくださっているなということを感じました。本当にありがとうございます。私は素晴らしい事業だと思っております。葛飾ならではのだと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 一応、審査員について栄養士ということでございますけれども、済みません、栄養士は一次審査のところで審査をしております。554作品を12作品に絞るところで、大分活躍いただいておりますので、現場のほうは実際のお手伝いをしていただくという形で進めていくのがいいかなとは思っております。会場の問題と、それからまさに今ご指摘いただいた栄養士の観点というところになりますので、保健所ともまた共同しながら、より充実させていければというふうに思っておりますので、よろしくどうぞお願ひいたします。

○委員長 ありがとうございます。非常に大事なイベントでございますので、時には参加された生徒さんと子どもたちのみならず、やはりそこで出たエビデンスを多くの子どもたちが共有できないと、やはりいろいろな環境の中でしっかり朝ご飯がまだ全うできていないパーセンテージの子どもさんも現にいらっしゃるわけですから、そういった活用もぜひ念頭に入れてお願ひしたいと思います。

ほかにご意見等ございますか。

では続きまして、報告事項等7「平成27年はたちのつどいの実施結果について」ご説明をお

願いたします。

地域教育課長。

○**地域教育課長** それでは、報告事項等7「平成27年はたちのつどいの実施結果について」ご報告いたします。

開催月日でございますが、1月12日、かつしかシンフォニーヒルズで開催いたしました。

対象者は、記載のとおり、今年度住民登録上では4,255人で行いました。

内容は、4に記載のとおり、11時から記念コンサートを行い、進めてまいったところでございます。

来場者でございますけれども、約2,500人ということで来場がございました。この来場者のうち、その他来場者ということで、950人とそこに記してございます。場内に入り切れていない方の数字がこの形で出てございますので、その会場で入れないのかといったような指摘も受けたところでございます。開催の仕方について、また次回以降、検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。大きな事故もなく、無事に済ませることができました。また、教育委員の皆様にもご列席いただきまして、本当にありがとうございました。

以上でございます。

○**委員長** ご苦勞様でございました。

ただいまのご説明についてご意見等ございますか。

それでは、報告事項等8に入ります。

報告事項等8「(仮称)こすげ地区図書館の設置について」ご説明をお願いいたします。

中央図書館長。

○**中央図書館長** それでは、報告事項等8「(仮称)こすげ地区図書館の設置について」、報告させていただきます。資料をごらんください。

1の整備概要でございます。所在地は小菅三丁目8番1号、こすげ小学校の敷地内となります。

構造は軽量鉄骨造の1階建て、規模につきましては、約400平米でございます。

蔵書数でございますけれども、そちらに書いてございますのが、最終的な蔵書数ということで、他の地区図書館と同様程度、開館時は若干少な目ですけれども、今後どんどん増冊していきたいと思っております。

施設でございますけれども、上から一般、児童エリア、新聞雑誌コーナー、仮称図書交流室、事務室等でございます。検索パソコンが1台ございますけれども、こちらの検索パソコンにつきましては、他の地区図書館には設置してございませませんが、こすげ地区図書館につきましては、こういったものを設置して、より利便性を高めていきたいと考えてございます。

表紙をおめくりいただきまして、別紙1の位置図でございます。ごらんとおり、こすげ小

学校と綾瀬中学校の間に道路がございまして、その道路とこすげ小学校の体育館が今の「(仮称)こすげ地区図書館建設予定位置」というところでございます。大きさでございませぬけれども、縦が16.2メートル、横がちょっとわかりにくいのですが、綾瀬中学校の敷地の中に表示がございませぬけれども、28.8メートルというところでございます。

もう1枚おめくりいただきまして、別紙2、平面図でございませぬ。ちょうど、入り口が風除室と書いてございまして、下からが入り口で右側に事務室、ちょうど風除室からごらんいただいているところが、職員が常駐するカウンターでございませぬ。左側のほうに、児童スペースと申しましてお話のコーナーですとか、そういった低層の書架。その上に一般書の書架。その上に左の上でございませぬけれども、仮称の図書交流室というものを設置してまいります。また、その右隣が一般の書架、そのちょうど壁際のところに閲覧席、右側のほうにトイレ各種という予定でございませぬ。

図書交流室でございませぬけれども、こちらの設置につきましては、理由が大きく二つございまして、一つは学校施設の中に図書館、社会教育施設を設置するというところで、そういった位置づけでどうしても学校のそういった部屋が必要ということでございませぬ。また、二つ目といたしましては、これまでよつぎ小学校の中にある四つ木地区図書館、南奥戸小学校の中にございませぬ奥戸地区図書館、そういった学校併設の取り組みを踏まえまして、より連携を強化していきたいというふうに予定してございませぬ。また、活用方法でございませぬけれども、現在学校等とも調整してございませぬが、学校等が図書交流室を中心に実施したり、また休み時間、20分休みですとか昼休み、比較的長い休みもございませぬけれども、こういった時間帯も図書館の利用をしていただき、また、学校図書館ボランティアさん、または学校司書さん等も含めまして、そういった方々の活動の場として使っていただき、また、お話会の実施の場にも予定してございませぬ。それから、夏休みの小学校、中学校の学習支援のために、閲覧席として使っていただいたり、また中央図書館で実施しております「自由研究おうえん隊」、夏休みの宿題の対応でございませぬけれども、そういったものを葛飾図書館友の会の協力を得ながら考えているところでございませぬ。

先ほどもふれましたように、地区図書館は学校と併設ということで、その利点を生かしまして、学校との連携を十分とっていきたいということで、先ほどちょっとお伝えしたものは一部でございませぬけれども、今後また学校ですとか、またその学校主査とボランティアさん等々と調整しながら、よりそういった部屋の活用、また図書館全体のあり方につきましても、準備を進めていく予定でございませぬ。

済みませぬ、1枚目のほうにお戻りください。2でございませぬ。開設時期でございませぬけれども、平成28年3月26日を予定してございませぬ。

3の施設の借り上げでございませぬけれども、平成27年12月から5年間のリースでございませぬ。

す。

最後に、今後のこの地区図書館の周知でございますけれども、1月22日の文教委員会で報告させていただきました。その後、地元地域のほうに説明に入っていきたいというふうに予定してございます。

以上でございます。

○委員長 細目にわたりましてありがとうございます。

ただいまのご報告に関しまして、どなたかご意見等はございますか。

竹高委員。

○竹高委員 施設の借り上げについて5年間リースというお話があったのですが、これは学校から図書館を施設として借りるという形になるのでしょうか。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 学校の敷地の中につくるというだけであって、借りるということではございません。建物は現在、大きく二つの建て方があります。区の建物としてつくるものと、学童保育クラブなどでも実施しておりますけれども、このように建物リースにより施設・事業を行うものがあります。こういった軽量鉄骨造も最近ではしっかりとしておりますし外見も非常にすばらしいものになってございますので、経費的なことですか、まず第一にリースにせざるを得なかった理由は、開館日を短縮するためです。通常どおりつくったら3年かかってしまうのをリースでやることによって、そういった期間を短縮させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 ご説明ありがとうございます。安全な建物を建てていただければと思います。別紙1を見せていただきましたが、自転車置き場の設置などそういうものが書かれていないのです。多分地域的にお花茶屋図書館と同じように、自転車で来る方が多いとは思いますが、自転車置き場はなくていいのかという疑問が1点。それから、ネットフェンスで学校よりこちら側になっているので、入り口がきちんと別にあるという形でいいのですよね。その自転車置き場のこと、入り口が別にあるということ。先ほどのご説明の中で図書交流室を学校の敷地内であるということの有効活用していくというお話でしたけれども、せっかく小中連携の協力推進校でありますので、綾瀬中学校の生徒の方も使いやすいような形でぜひ持っていただきたいと。綾瀬中学校の図書委員の方がボランティアに入れるとか、いろいろな形の地域図書館の仕組みなどをつくっていただけたらと思います。夏休みなどはやはり図書交流室で調べものしながら、中学生などの勉強をできるような、そういうシステムがここにできるととてもすばらしいと感じました。よろしく願いいたします。

○委員長 中央図書館長。



○中央図書館長 まず、自転車置き場でございますけれども、別紙2をごらんください。具体的にまだ外溝のところには入っておりませんが、左下の児童書エリアという文字を書いています。どうして、道路から図書館まで40センチ程度の段差があるので、スロープがかかります。そのスロープにかからない部分のところに、自転車を置ける。また、ちょうど事務室の右側にこちら自転車も置いていただくスペース、図書館の交換車はもっと右側のほうにとめて、そちらのほうに置ける状況でございます。ただ、地域館並みに多くの自転車利用の方が来られるとオーバーフローしますので、その辺はどういうふうに対応するのか、課題としての認識をしているところでございます。

次に入り口でございますけれども、通常の図書館利用者はそこでお伝えした風除室から入っていただきますけれども、学校の児童は図書交流室の逆の三角の、ここから入っていただきます。

学校が終わった後、入っていただく場合は、その図書交流室のほうの入り口はもう完全に閉鎖していますので、風除室のほうの入り口のほうから入っていただくということです。

次に、綾瀬中学校との連携でございますけれども、もちろん隣に綾瀬中学校もございまして、先ほどの説明の中で触れませんでした。今委員がおっしゃっていただいたようにボランティアさんで活躍できる方、そういった仕組みにつきましては、今後綾瀬中学校のほうにご相談しながら、進めていきたいと思っております。

夏休みの閲覧室を有効的に使った活用でございますけれども、図書館側といたしましてもそのような活用をしたいというふうにご考えてございます。

図書交流室につきましては、広さが1教室分ぐらいでございます。倉庫もありますので、形的にはちょっとございまして、十分に活用できるように導入開始からさまざまな活用について検討しながら進めてまいりたいと思っております。

一つ、おわびでございますけれども、図面上の数値がちょっと曖昧になってしまっていて、大変申しわけございません。図書交流室のスペースにつきましては、別紙2のほうでございますけれども、61.56平方メートルと倉庫が6.48平方メートルをあわせて68.04平米でございます。そのほか、図書館側、事務室ですとかトイレを全部含めると、336.15平方メートルということで、他の地区図書館よりも若干ですが広がってございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

杉浦委員。

○杉浦委員 この件につきましては、長い間地域の皆さんの強い要望がありました。やっと設置まで至った事。感無量の思いで受けとめました。建築所在地につきましては、いろいろご意見がありましたことは事実です。生涯教育の一環でもございますので、多くの方に利用してい

ただきたいと思います。

この地域は、地元のお元気な高齢者の方が多く住んでいらっしゃいます。高齢者の方々にも利用していただけるように、使い勝手の良いバリアフリーにももちろんなっていると思いますが、その辺の視点を、よろしく願いいたします。また今、若い方はスマホ、iPadを持ち、パソコンを購入しない方たちが増えています。検索パソコンは1台ございますけれども、ぜひ、地元区民が使用できる、中央図書館にあるようなパソコンを設置していただきたいと思います。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 ご指摘のとおり、この地域に高齢の方が多地域というふうには図書館側としても認識してございまして、ご指摘いただきましたように、使いやすいようにそういった視点を忘れずに工夫してまいりたいと思います。

パソコンの件でございますけれども、中央図書館のように30分で交換するようなシステムは入っていないのですけれども、基本的にはそのようにご自由に利用できて、かつ、いろいろな調べものができるというのが検索パソコンのイメージでございます。

場所的なものですとか、今後そういったものを導入して、1台しかない、1人の方が使っているとほかの方がちょっと待っていただくようになってしまうのですけれども、状況を見ながら、また増設はなかなか厳しいものがありますけれども、状況によって、また課題として考えていきたいと思います。

以上です。

○杉浦委員 要望しておきます。

○委員長 そのほかに、よろしいでしょうか。

それでは、「その他」の事項に入ります。

庶務課長、お願いいたします。

○庶務課長 それでは、「その他」の事項について説明させていただきます。

まず、1、資料配付でございます。『とうきょうの地域教育』No. 118号について配付をさせていただきます。

次に2の出席依頼、3件ございます。

まず、2月6日の「葛飾区体育功労者及び社会体育優良団体表彰選考委員会」については、委員長に出席をお願いいたします。

次に、2月10日、「葛飾区教育委員会教育推進モデル校報告会」については、松本委員。

次に、3月13日、『朝食レシピコンテスト』『親子の手紙コンクール』表彰式については、竹高委員の出席をお願いいたします。

次に3でございますが、次回以降の教育委員会の予定を記載してございますので、後ほどごらんおきください。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

その他、各委員からご意見、ご質問等はよろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして平成 27 年教育委員会第 1 回定例会を終了させていただきます。  
ありがとうございました。

閉会時刻 12 時 05 分